

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 住 吉 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月21日（木）午後2時から 午後3時40分までの間
開催場所		大阪府住吉警察署 柔道場
出席者	委 員	長田委員 京村委員 農協委員 和田委員 菅原委員 大野委員 山際委員 武田委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 警備課長 会計課長 犯罪抑止戦略官(刑事課長代理) 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 こんにちは。 今日、署長、課長さんをはじめ、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。 今日の協議会をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 皆様、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、住吉警察署協議会に御臨席下さいまして、誠にありがとうございます。また、会長をはじめ委員の皆様方には、平素から、警察行政の各般にわたり、御理解と御協力をいただいておりますが、この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。 さて、本日は、本年度、第2回目の警察署協議会になります。 本日も、委員の皆様から、住吉警察に対する忌憚のない御意見・御助言をいただけたらと思います。 皆様からの御意見等は、今後の警察活動にしっかりと生かしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。 本日の協議会ですが、まず、 ○ 総務課から「警察官採用」について ・ 警察官希望者の減少している現状を踏まえての説明 ○ 警備課からは「警衛・警護の変化」について ・ 安部元総理の銃撃、岸田元総理の爆発物襲撃、トランプ元大統領銃撃

- 生活安全課から「特殊詐欺の防犯対策」について
 - ・ 多発する特殊詐欺手口の紹介、年末も多発が予想される
- 交通課から「自転車交通違反の厳罰化」について
 - ・ 特に大阪が自転車ヘルメット着用率が低い現状を踏まえた説明

これらについて、映像資料なども利用しながら、御説明をさせていただきます。

その後に、委員の皆様からあらかじめ御質問をいただいた件について各担当から説明をさせる予定であります。

本年も、あと僅か1か月余りとなりました。せっかくの機会ですので、本年について現在までの治安情勢を振り返りますが、社会的な反響が大きい事件も何件か発生しました。

しかし、何とか早期に対処し検挙ができたと思っております。

まず、今年5月、マスコミ報道もありましたが、大阪公立大学の研究室から青酸ソーダや青酸カリが盗まれた事件がありました。

この事件は本部と連携して、早期に犯人を割出し逮捕できました。

また、8月中旬と9月下旬に、同じマンションの駐輪場(荻田)で自転車への放火事件が連続発生しました。これは、防犯カメラを設置しまして、しっかりと証拠固めをして、否認を続けていた犯人を逮捕し起訴に持ち込みました。

さらに、8月下旬から9月上旬には、管内のコインランドリー(長居、我孫子、荻田で合計8件)の精算機が大きなバールで破壊され売上金を盗まれるという事件が連続発生しました。これも管内に設置された防犯カメラを徹底捜査して2名の犯人を割り出して検挙しております。

いずれの事件も、非常に苦労しつつも、何とか早期に検挙できたものと思っております。

それと、現在も正に捜査の真っ最中なのですが、マスコミ報道も大々的にされました事件で、実の父親が生後1か月の我が子に暴行を加え死亡させたという事件です。

これは発生直後から本部の捜査第1課の支援を受けて捜査し、丁度、5日程前に殺人罪で逮捕したばかりになります。

このように、本年も現在まで様々な事件・事故がありましたが、これから歳末にかけては、最近、テレビ報道でも大きく取り上げられている「闇バイト」による強盗のような凶悪事件は絶対に発生させてはなりませんし、その他の大きな事件・事故も、「絶対に住吉区内では発生させない」という気概で、住吉署員一丸となって頑張る覚悟であります。

本日お集まりの警察署協議会委員の皆様におかれましても、引き続き、住吉警察の警察活動に対する御理解、そして、御支援を賜りますように、重ねてお願い申し上げます。

冒頭から、色々と申し上げましたが、本日も、是非、有意義な協議会にしたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

3 各課長の説明

- 総務課から「警察官採用」について
 - ・ 警察官希望者の減少している現状を踏まえての説明
- 警備課からは「警衛・警護の変化」について
 - ・ 安部元総理の銃撃、岸田元総理の爆発物襲撃、トランプ元大統領銃撃
- 生活安全課から「特殊詐欺の防犯対策」について
 - ・ 多発する特殊詐欺手口の紹介、年末も多発が予想される
- 交通課から「自転車交通違反の厳罰化」について
 - ・ 特に大阪が自転車ヘルメット着用率が低い現状を踏まえた説明

4 質疑応答

【委員】

最近、ここ10年位前から少しずつ防犯灯(玄関灯)をつけるご家庭が減り、今では殆ど無灯玄関の建物を見ます。夜は暗く防犯の為にも逆効果だと思えるのです。

あちこちで強盗の事件を聞く度、各家が無灯の住宅が並んでいる道は、本当に危険を感じます。地域での声掛けも、もちろんですが警察からの注意喚起もお願いしたいです。回覧板に警察からの防犯チラシを入れていただき、その中に外灯(玄関灯)をつけ、地域を明るくと、啓発していただきたくお願い致します。

【警察】

この度は、貴重な御提言ありがとうございます。

夜間の道路を明るくし、市街の防犯性を向上させることは、地域住民の安心感を高めていく上でも非常に重要なことでありまして、大阪府警におきましても、防犯対策上、有効な手段として、府民の皆様に推奨させていただいているところであります。

「外灯」をつけ、地域を明るくするという啓発につきましては、御提言いただきましたように、今後、当課で作成する「防犯速報」や、地域課で作成している「交番だより」等の広報媒体に盛り込んでいけるよう、各課で連携させていただこうと思っています。

各家庭の玄関灯の電気代につきましては、府警のウェブサイトでも

紹介されておりますが、概ね20W蛍光灯を1日10時間程度点灯した場合、1か月の電気料金は120円程度ということですので、何とか町の防犯性を高めていくためにも、住民の皆様にも御協力いただけますよう啓発、広報していければと思っています。

また、ご近所同士で連携して門灯や玄関灯をつけあうなどすれば、地域のつながりや防犯意識の高さを周囲に示すこともでき、より一層効果も高まっていくのではないかと思いますので、今後、自治会、町会等との意見交換の場があれば、そうした取り組みについても、是非お願いしてみたいと思います。

また、少し話は変わりますが、自治体(大阪市)におきましても、安全なまちづくりへの取り組みの一環として、「大阪市街路防犯灯設置助成要綱」を制定し、街路防犯灯設置への助成を行っています。

このように様々な取り組みによって、まちを明るくしていくことは防犯対策上、非常に重要なことでありますし、有効な手段となるものであると思いますので、私たちも今後、各種広報の際に地域住民の方に働きかけを行い、住民の皆様の安心感を高めていけるように努力していきたいと思っています。

【委員】

- ・ 長居交差点が日本一交通事故の多発する交差点と話題になっています。

地元に住む住人として、取り締まり以外に抜本的な対策をお願いしたいです。大阪の他の交差点では、交差点の改良などが行われていますが、長居交差点の事故防止対策はどうされるのでしょうか。長居交差点はこのまま何も対策できないのでしょうか。

- ・ 日本損害保険協会の調査では、もっとも事故が多い交差点として「長居交差点」で、19件の事故が発生しているそうです。特に昼間を中心に自転車や歩行者(高齢者)の通行が多くなっている状況で、左折時の横断歩道の事故の発生が最も多いようです。

住吉警察署(大阪府警察本部)としての取り組みを説明願いたい。

【警察】

9月24日、関西テレビ「newsランナー」でも放映されましたが、当署管内の「長居交差点」が、去年の人身交通事故発生件数が19件と全国でも最も交通事故が多い「交通事故多発交差点」に指定されました。

朝夕の交通立番や交通指導取締り、交通安全キャンペーンを集中的に行い、交通事故防止対策を講じているところでございます。

10月末現在、長居交差点での交通事故の発生件数は4件（前年比マイナス8件）と大幅に減少しております

現時点での対策としまして、自転車横断帯の撤去により横断歩道の拡幅、地下鉄出入り口付近（南西角）の植栽の伐採、「飛びだし注意」の巻き看板の設置等を講じているところでございます。

今後も本部交通規制課、大阪市建設局等と連携しながら、効果的な交差点対策を推進していきます。

【委員】

最近、ナンバープレートを付けないフル電動自転車が多く見られます。通学路を走ったり、信号無視など多く、またスピードも速く事故を起こしそうです。取り締まりも強化されているのでしょうか、減りません。なんとかならないのでしょうか。

【警察】

電動モビリティ（いわゆるモビット）につきましては原動機付き自転車としてナンバープレートを装着して道路交通法を遵守して安全運転に努めなければなりません

取締り状況につきましては、本年中無免許運転、公安委員会遵守事項、歩道通行、定員外乗車などを検挙しています。今後も引き続き対策を強化して参ります。

【委員】

遠里小野小学校区内の車両規制時間等について、他では（午前7時00分～午前9時00分）であるが、この校区の規制時間が（午前7時30分～午前9時30分）となっているのは、どうしてでしょうか。

【警察】

交通規制は地域実態に沿った規制を実施しており、一律に「午前7時から午前9時」といった規制ではなく、様々な規制があるのが現状です。遠里小野小学校区についても地域実態に沿った時間規制を実施しているためこの様な規制となっております

管内交通規制時間も、午前7時から午前9時、午前7時30分から午前9時、午後2時から午後4時、午前10時から午後8時と様々です。